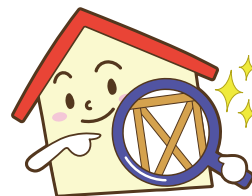


# 住まいの耐震化や浸水対策、 ブロック塀改善などの費用を補助します



## 木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費・旧耐震木造住宅解体費の補助金

市では、木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断費、耐震改修工事費および旧耐震木造住宅解体費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む）で、昭和56年5月31日以前に建築されたものを所有している方
- ◆**受付期間** 4月15日⑨～12月27日⑨（土日・休日を除く）  
※いずれも契約の前にお申し込みください。

補助制度	居住要件	補助金額	対象件数 (予算の範囲内)	備考
耐震診断費	なし	上限12万円	10件	—
耐震改修費	あり	上限120万円 ※耐震設計、改修、工事監理の合計額の80%で最大100万円 ※耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事で最大20万円	1件	対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があるものと判定されたものに限る
旧耐震木造住宅解体費	なし	上限20万円	2件	その他条件あり

## 危険ブロック塀等改善補助金

市では、危険ブロック塀等の通行人への安全性を高めるため、避難路に面する危険ブロック塀等の撤去、およびブロック塀等の撤去と同時に行う新設工事費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 対象の塀を所有または管理している方
- ◆**対象の塀** 避難路に面した高さ1.2mを超える危険なブロック塀等
- ◆**対象工事** 対象の塀の撤去工事および撤去と同時に行う新設工事（その他条件あり）
- ◆**補助金額** 上限8万円（撤去工事4万円、新設工事4万円）  
※撤去工事は要件により4万円加算あり
- ◆**対象件数** 3件～5件（予算の範囲内）

## 浸水防止対策事業補助金 (New)

令和6年度より、台風や大雨等による浸水被害を防止または軽減するため、建物等の浸水防止対策工事を実施される方に対し、工事費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 住宅、共同住宅、店舗、事務所等を現に使用する所有者または使用者（その他条件あり）
- ◆**対象区域**
  - ・過去に浸水による被害のあった区域
  - ・茂原市洪水ハザードマップにより浸水が想定される区域
- ◆**対象工事** 浸水による被害の防止または軽減する効果が認められるもの（その他条件あり）  
（止水壁、かさ上げ、盛土、止水板、耐水住宅）
- ◆**補助金額** 上限50万円（補助対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内）
- ◆**対象件数** 10件程度（予算の範囲内）

問合せ 建築課（8階） ☎(20)1588 FAX(20)1606